

福祉人財研修部会（新規部会）の設置について

1 概要

市内福祉事業所の人材育成・スキルアップ、障害者理解を図るため、職員向けの研修を実施する。より効果的な研修実施に向けて、福祉サービス事業所等との意見交換・協議を行うために刈谷市障害者自立支援協議会の新たな部会として福祉人財研修部会を設置する。

2 背景

令和4年度地域生活支援拠点等検討部会において「専門的人材の確保・養成」の手法について検討し、市内福祉事業所の人材養成（育成）の手段として「福祉事業所の職員向けに研修を実施すべきである」との意見が多く挙げられた。これを受け、市が主催する研修のあり方を検討し、事業所のニーズを把握すること、刈谷市障害者自立支援協議会各部会との連携が必要となることが想定され、実現のための手法として新規部会を設置する案に至った。

3 部会員（案）

刈谷市社会福祉協議会	相談・通所サービス事業所※
社会福祉法人観寿々会	就労サービス事業所※
社会福祉法人ひかりの家	訪問サービス事業所※
刈谷市障害者支援センター	入所サービス事業所※
株式会社悠	障害児サービス事業所※
特定非営利活動法人くるくる	

※市内福祉サービス事業所にアンケート調査を行い、部会参加に協力いただけると回答した事業所から選定

4 部会の目的及び検討内容

福祉事業所の人材育成・スキルアップ、障害者理解を図るために必要な研修内容（テーマ）を協議・検討及び実施手法等を構築する。

5 令和5年度スケジュール（予定）

令和5年6月頃	第1回部会	部会長の選定、令和5年度下期研修内容検討
7月頃	第1回研修実施	障害者虐待防止研修
8月頃	第2回部会	第1回研修の振り返り、令和5年度下期及び令和6年度研修内容検討
12月頃	第3回部会	令和6年度研修内容検討
日付未定	第2回研修実施	内容未定
令和6年2月頃	第4回部会	第2回研修の振り返り、令和6年度及び令和7年度研修内容検討

※協議経過等を踏まえ、内容を適宜変更します。